

平成 26 年 8 月 4 日

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成 26 年 8 月 27 日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等への周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 22797 号	コルト顆粒水和剤	ピリフルキナゾン水和剤	日本農薬株式会社
第 22798 号	クミアイコルト顆粒水和剤	ピリフルキナゾン水和剤	クミアイ化学工業株式会社

### ■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

作物名「だいこん」の削除

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

（変更前）

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリフルキナゾンを含 む農薬の総使用回数
だいこん	アブラムシ類	4000倍	100～ 300 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内

（変更後）

削除

【変更理由】

新たに導入された短期暴露評価に対応して製造者が自ら短期的な摂取量を試算した結果、本剤の使用により想定される最高濃度で残留した「だいこんの葉」を一度又は1日に多く摂取した場合に、想定される急性参照用量\*を超過することが予想されたため。

\* この想定値は、平成 26 年 7 月 1 日に開催された食品安全委員会で示された急性参照用量（案）と合致している。